

平成 2 1 年第 7 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 1 年 1 2 月 2 1 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 5 号)
議案第 7 4 号 平成 2 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 7 5 号 平成 2 1 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 7 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 7 7 号 平成 2 1 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 7 8 号 平成 2 1 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 7 9 号 平成 2 1 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 8 0 号 平成 2 1 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 8 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
議案第 8 2 号 那須塩原市景観条例の制定について
議案第 8 3 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について
議案第 8 4 号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第 8 5 号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第 8 6 号 財産の取得について
議案第 8 7 号 財産の取得について
議案第 8 8 号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について
議案第 8 9 号 市道路線の認定及び廃止について
請願・陳情等について
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第 9 1 号 損害賠償の額の決定及び和解について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第 9 0 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 発議第 6 号 日米 F T A 断固阻止に関する意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 発議第 7 号 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を
求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議員の派遣について

(採決)

日程第 7 常任委員会行政視察の報告について

(報告)

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	平山英君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

12番	岡部瑞穂君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

12番、岡部瑞穂君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案第73号～議案第89号及び び請願・陳情等の各常任委員長 報告、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第1、議案第73号から議案第89号までの17件及び請願・陳情等については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕

総務企画常任委員長（中村芳隆君） 皆さんおはようございます。

総務企画常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成21年第7回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託されました案件は、補正予算案件1件、条例案件2件、その他の案件1件の計4件

であります。

これらを審査するため、12月11日金曜日、午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

以下はその経過と結果であります。

まず、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）の審査結果について、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

企画部企画情報課の質疑では、野岩鉄道の22年から24年の那須塩原市の負担分はとの質疑に対し、総事業費6億4,100万円で、そのうち国の補助金が1億9,200万円、残りを栃木県、福島県1対1で負担する。関係市町でその4%となり、1,770万円程度の見込みであるとの答弁がなされました。

総務部総務課の質疑では、全国瞬時警報システムの設置について、通信衛星からの受信後の対応は、また、設置するに至った経過は、さらに、設置後の活用やコストはどうなるかとの質疑に対し、基本的には同報系の無線に接続して自動起動となり、一斉放送となる。国から市町村は必ず設置をとの指導があった。設置後のランニングコストは市町村負担であり、国からの支援はないと聞いているとの答弁がありました。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の質疑では、4月の市議会議員選挙の減額分について、9月補正での減額は考えられなかったのかとの質疑に対し、衆議院議員選挙があったこと、全体的な予算が確定していなかったことなどにより、9月補正の締め切り時期である7月に間に合わなかったためおくれたとの答弁がなされました。

財政課、課税課では質疑はなく、討論では、反対討論で、総務課所管の黒磯地区防災対策推進費の全国瞬時警報システムは、国からの押しつけのシステムであり、必要性は現時点ではあまり認め

られず、違う防災対策を優先したほうがよいと思われるので反対するとの反対討論がありました。

また、賛成討論では、日常生活の中で、テロや大規模な緊急事態は予測、実感することはできないが、大規模災害を含めあらゆるものに対応するものも必要であり、自治体の義務、責任として配置することは必要と思われるので賛成するとの賛成討論がありました。

議案第73号については、賛成多数、賛成5人、反対2人で承認されました。

次に、議案第83号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正についての審査結果について申し上げます。

質疑では、職員の勤務時間を19年に17時30分まで延長したときの理由は、また、県内他市町の状況はどうかとの質疑に対し、国から休息時間の見直しの助言指導があり、宇都宮市以外はすべて17時30分に延長した。

11月1日現在、条例改正済みは11市町、本市を含めた改正予定が11市町、未定が7市町であることの答弁がなされました。

議案第83号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第84号 那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

非常勤の職員で船員である者に、地方公務員災害補償法及び船員保険法の適用の対象とするため、条例を改正するものであり、議案第84号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第86号 財産の取得についての審査結果について申し上げます。

質疑では主なもので、当委員会の所管外となるが、議案第87号の同稲村地区内の都市公園用地取得の取得単価と大きく違う理由は、また、最終的

に移転後の借地部分は地権者に返還するののかとの質疑に対し、今回の取得用地は、財務省で一般競争入札で公売にかけたが応札はなく、特別競売方式ということで、売り先を特定した形での売却であり、かなり低額な譲渡になっている。また、移転後については地権者に返却することになるとの答弁がなされました。

議案第86号については、全員異議なく承認されました。

以上が総務企画常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

議長（平山 英君） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 皆様、おはようございます。

それでは、これから福祉教育常任委員会の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

平成21年第7回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案件1件、一般会計及び特別会計の補正予算案件5件、陳情1件の計7件でございます。

これらを審査するため、12月11日、午前10時より第4委員会室において、委員8名出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第73号 平成21年度那須塩原市補正予算（第5号）について、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

保健福祉部社会福祉課では、福祉タクシーの利用代は当初の予測が難しいのかという質疑に対して、決算ベースで予算を立てているが、年々利用は増加傾向にあり、さらに給付額をすべて使うわけではないので、見込みが立てづらいと答弁がありました。

生活保護費 1 億 5,000 万円の増額については、来年 3 月までの分で、主にふえているのは、高齢者世帯と病気で働けない世帯との説明がありました。

子ども課では、保育園臨時職員費の増額理由の質疑に対して、障害児支援のための保育士加配分と、園児を実際は 120% 受け入れていることにより、保育士の配置基準に従い不足部分の臨時職員配置の分の増額であるとの説明がありました。

なお、高齢福祉課、保健課では質疑はございませんでした。

教育委員会事務局教育部教育総務課では、学校給食共同調理場運営審議会について、通常は年 2 回の開催が、今年度は給食費の値上げ問題があり、9 月と 10 月に 2 回開催したので、2 月の会議分の補正であるとの説明がありました。

スポーツ振興課では、報奨金の増額は前年度実績から不足が予想される分の補正だと説明がありました。

学校教育課、生涯学習課についての質疑はございませんでした。

議案第 73 号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第 74 号 平成 21 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 75 号 平成 21 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 76 号 平成 21 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 77 号 平成 21 年度那須塩原市介護保険特別

会計補正予算（第 2 号）の 4 議案の審査では、ほとんどが人事院勧告や人事異動に伴うもので、質疑はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第 85 号 那須塩原市こども医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

入院食事療養費を削ることについての質疑で、入院に係る食事分は他の医療費助成ですべて制度から外れていて、これだけ残っていたのでそれを対象外にすると説明がありました。

議案第 85 号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳情第 3 号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し、同小学校の存続を求める陳情についての審査について申し上げます。

まず、執行部に対して考え方を伺いました。

現在、小中学校の適正配置計画ということで、基本計画の策定中であるということで理解されたということです。

委員からは、基本計画のスケジュールと策定経過について質疑がありました。

部長からは、素案をつくり、それについて議員や市民に説明をして、さらに統廃合に係る学区では、学校施設を借りて説明会を開く予定で、住民のご意見をいただき、今年度内には決定したいこと、また、陳情の関係地区においては、4 カ所で 1 回ずつ説明会を開く予定であること。策定経過では、ことし 2 月の学区審議会答申を受け、5 月に教育総務課の係長など 10 名で策定委員会を立ち上げ、現在まで 11 回の会議を重ねてきたとの答弁がありました。

なお、その会議の内容に触れた質疑、素案についての質疑については、現時点では議会に対し正式に示していないので、答弁は差し控えたいとのことでした。

横林小学校の児童数の推移、三島中学校へ通学している生徒数についての質疑では、合併後の17年は59名、18年から20年の3年間は変わらず62名、今年度21年は65名であること。三島中学校へは、19年が10名中8名、20年が11名中7名、21年は10名中9名が進学しているとのことでした。

次に、委員から出された意見について申し上げます。

統廃合問題は、それぞれの地域の中でいろいろな問題を抱えているので存続してほしい。横林小学校は、地域のコミュニティーの中心的存在で、学校があるから移り住む人がある。平成元年に27名の児童から21年間増加傾向にある学校が統廃合の対象になるということは理解しがたい。また、関谷小学校に通学すると、スクールバスに65人が乗り、中学生を含めて100人近い子どもたちがスクールバスで移動するという地域が果たして統廃合の対象地域になるのかという疑問がわく。児童がふえることを見込んだ増築、校庭の拡張などを行っているのに廃校は変だ。

さらに、年度内に素案を決定するという話を聞いているが、地元住民の方々の意見をよく聞いて丁寧に説明をして、納得していただけるように進めてほしい。

この陳情を審査するに当たっては、那須塩原市全体の教育行政のあり方を見きわめていかなければならない。策定委員会の素案が出てきて、説明を聞いて改めて審査すべきと思うというようにさまざまな意見が出されました。

なお、以上の質疑、意見を踏まえた上で、採択すべきという討論と継続審査とすべきという討論が行われました。

挙手による採決の結果、陳情第3号は継続審査とすべきものと決しました。

以上が、福祉教育常任委員会の審査結果の報告

であります。議員の皆様方には、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げて、報告といたします。

議長（平山 英君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長の報告を求めます。
28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕
産業環境常任委員長（玉野 宏君） おはようございます。

産業環境常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成21年第7回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件2件、陳情2件、その他の案件1件の計5件であります。

これらを審査するため、去る12月11日午前10時より第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、産業観光部農務畜産課から申し上げます。

堆肥センター管理運営事業で、水分調整用おがくずの値が高騰したとのことであるが、おがくずの年間使用量はどのくらいかの質疑に、おがくずは年間3,600t使用しており、以前はおがくずのみであったが、現在はおがくずも併用しているとの回答があり、委員から、良質堆肥のことを考えて、おがくずやもみ殻を使わない堆肥についても今後研究してもらいたいとの要望がありました。

また、自給飼料増産事業等の補助事業については、どのような形で受給対象である農家に周知し

ているのか、個人経営の小さな農家などにも情報は適切に伝わっているのかに対して、事業の周知は農協や酪農協、共済組合、本庁や支所の窓口を通して行っている。個人においては、インターネット普及により市で得ると同時に情報を得ている状況もある。補助事業は全員対象となるわけではなく、補助要件もいろいろあるので、全農家に対して一方的な周知も難しいとの答弁がありました。

続いて、農林整備課について申し上げます。

松くい虫防除事業の伐倒駆除の単位はの質疑には、市内全域の民有林が対象で、単位は立米としており、本数やエリア分けはしていないとの回答がありました。

村づくり交付金の進捗状況には対して、石丸の1の農道整備、熊久保の水路整備は、北熊久保の水路整備とあわせて年内発注を予定しており、石丸の2の農道整備は若干おくれるが、同じく年内発注を予定しているとの回答がありました。

次に、生活環境部環境対策課について申し上げます。

廃棄物処理手数料の増額の理由はの質疑に、幾つかの要件はあるが、一つには総体的なごみの数量がふえたわけではなく、有料・無料ごみの分別の違いにより、事業系ごみの持ち込みの中で、今まで無料であった飲料缶以外の缶が4月から10kgにつき100円となったためとの答弁がありました。

農業委員会事務局、商工観光課、環境管理課については、特段の質疑はなく、議案第73号については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

温泉特別使用料が歳出の人件費等の財源になったが、使用料の歳入がなかった場合の対応は一般

会計からの繰り入れかに対し、歳入のない場合は、特別会計の中で繰越金や予備費で対応することになっているとの回答がありました。

議案第80号についても、全員異議なく承認されました。

次に、議案第88号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について申し上げます。

新たな路線バスの1日の便数には対し、1日18便で利用者は1日200から250人を見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員から、駅東口は毎朝多くのバスが停留しており、通勤及び通学者送迎の一般車に支障を来している状況である。バスの便数、台数の増設もいいが、そのことにより支障が起らないよう検討してほしいとの要望がありました。

議案第88号は、全員異議なく承認されました。

次に、陳情第2号 日米FTA断固阻止に関する陳情書について申し上げます。

委員から、食品の安全を考えると、BSE問題、クローン牛、遺伝子組み換えに関してアメリカはいいかげんである。

また、アメリカは世界の穀物市場を牛耳っている。まさに、農業大国であり、日米FTAが締結されれば、日本の米農家はあつという間にのみ込まれてしまう。

一農家になって考えれば心が崩れる、大変なことになっていくのではと危惧している等々の日米FTA反対に対する考え方や意見がありました。

陳情第2号については、全員一致で採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第4号 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める陳情について申し上げます。

委員から、産地偽装や汚染米が知らずに加工食品に使われてきた。加工食品は、原産地名の

表示が要らないことが問題である。原産地の質の向上や消費者の信頼を勝ち取るためにも表示に関しては必要である。

消費者が食べるものを選ぶための最初の基準である。正確に商品の内容が表示され、選ぶ自由があってもいい。小さな食品加工工場での悪影響は懸念されるが、責任を持って商品を出すという意味では必要であるなどの意見等がありました。

陳情第4号については、全員一致で採択とすべきものと決しました。

以上が当委員会に付託された案件の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕
建設水道常任委員長（磯飛 清君） 建設水道常任委員会の審査結果について、ご報告いたします。

平成21年第7回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件4件、条例案件1件、その他の案件2件の計7件であります。

これらを審査するため、12月11日午前9時30分から、いなむらふれあい公園の現地調査を行い、午前10時から第2委員会室において、執行部から部長、各課長らの出席を求め、審査を行いました。

以下は審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に報告いたします。

初めに、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、建設部について申し上げます。

都市計画課では、都市計画事務推進費において景観色彩ガイドライン業務委託の入札結果に伴い、委託料150万円を減額するとの説明がありました。

次に、都市整備課及び西那須野支所建設課について申し上げます。

主なものとして、西那須野地区まちづくり交付金事業において、西那須野都市計画道路3・4・2号中央通りの整備による市道の一部廃止に伴い、公共汚水ますの設置・撤去の工事のため75万円を増額したいとの説明がありました。

また、市営住宅管理運営事業では、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務による330万円の増額や、地上デジタル放送受信工事の終了などにより、工事請負費を150万円減額したいとの説明がありました。

委員からは、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務の内容はとの質疑があり、公営住宅の計画策定に関するさまざまな調査を行い、今後計画書をまとめる。市民を対象にアンケートを行うが、具体的な調査事項はこれから検討するとの答弁がありました。

次に、道路課について申し上げます。

塩原地区道路維持管理事業において、中山1号線法面防護工事に伴う地質調査業務と、宇都野橋修繕工事のため610万円増額したいとの説明がありました。

また、公共土木施設災害復旧事業において、本年8月8日から11日にかけての台風9号により、塩原地区内市道袖ヶ沢線の基礎部分が影響を受けたため、復旧工事などで672万7,000円を増額したいとの説明がありました。

委員からは、中山1号線の地質調査の内容はとの質疑があり、地すべりなどによりクラックが生じているため、復旧方法を検討するためのボーリ

ング調査を実施したいとの答弁がありました。

また、宇都野橋はどのような原因で修繕が必要なのかとの質疑に対し、沓座の部分が経年劣化により、ひび割れて落ちてしまい2 cmほどの段差ができた。その部分の復旧であるとの答弁がありました。

次に、上下水道部について申し上げます。

下水道課では、農業集落排水事業特別会計における平成20年度の消費税の確定及び職員給与の改定に伴い、繰出金36万4,000円を減額したいとの説明がありました。

議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第78号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、消費税の中間納付額の計上及び西那須野地区まちづくり交付金事業関連工事などにより、歳入歳出それぞれ681万7,000円を増額したいとの説明がありました。

委員からは、黒磯水処理センター施設維持管理費における電気料増加の要因はとの質疑があり、流入される汚水が非常に汚れてきている。旧年来の電気料の高騰により、送風機の送風量を抑えていたが、BODの値が基準値に近くなってきた。適正な送風量に戻すために、電気代が増額になったとの答弁がありました。

議案第78号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第79号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、消費税の確定による整理のほか、

人事院勧告等に伴う人件費の調整を行うものであるとの説明があり、議案第79号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第81号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の加不足調整を行うものとの説明がありました。

議案第81号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第82号 那須塩原市景観条例の制定についてを申し上げます。

本案は、本年3月に策定した景観計画に基づき、来年4月から建築物など新築など一定行為に対する届け出制度を実施するに当たり、良好な景観の形成に関する基本的な事項を定めるため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

委員からは、景観審議会の委員はどのような方が担うのか、また、活動の内容はとの質疑があり、学識経験者や、関係行政機関の職員、それから市民により10人以内の委員で組織をする。審議会にかける内容は、景観計画を変更する場合が一番大きなものである。基準に合わない届け出があった場合の勧告や命令の際にも、審議会の意見を仰ぐとの答弁がありました。

また、景観形成重点地区と県のふるさと街道景観条例が重複した場合の兼ね合いはとの質疑に対し、どちらか一方ということではなく、両方が適用となるとの答弁がありました。

条例の第17条、勧告・命令等にかかわる手続において、景観法第16条第3項や同法第17条第1項もしくは第5項の規定が出てくるが、この内容は

との質疑に対し、景観計画には細かい基準がのっているが、この基準に適合しないときに勧告ができるというものが景観法第16条第3項の規定である。

景観法第17条第1項は、あらかじめ変更命令ができる行為を条例上で定めるという規定である。これに基づいて本案では、第15条で特定届出対象行為を定めている。

また、景観法第17条第5項は、変更命令を出したにもかかわらず従わない場合の措置、原状回復命令に関する規定である。

なお、すべての建築物に対しての命令ができるわけではない。建築物のデザインや色彩等のみ、変更命令ができる。高さなど、建築物の財産権に及ぶものに対しては変更命令ができないとの答弁がありました。

議案第82号 那須塩原市景観条例の制定については、全員異議なく承認されました。

次に、議案第87号 財産の取得についてを申し上げます。

本案は、稲村地区内にあるいなむらふれあい公園の用地を取得するため、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員からは、今回の取得により公園内のすべてが市有財産になったが、今までの賃借に関する契約日や使用料は。また、既に取得していた部分の取得日や金額はとの質疑があり、契約開始日が平成4年4月1日で、使用料は年額173万1,468円であった。既存取得部分は、平成3年11月に買収しており、買収単価は1㎡当たり2万3,595円であったとの答弁がありました。

議案第87号 財産の取得については、全員異議なく承認されました。

最後に、議案第89号 市道路線の認定及び廃止についてを申し上げます。

本案は、黒磯板室インターチェンジの開通や、西那須野都市計画道路3・4・2号中央通りの整備に伴い、3路線を認定、2路線を廃止するものであり、この結果市道路線数は2,422路線になるとの説明がありました。

委員からは、認定道路N865号線中央通りはいつごろ開通するかとの質疑があり、今年度中に開通したいと考えており、道路改良や舗装等を発注しているとの答弁がありました。

議案第89号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく承認されました。

以上が建設水道常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（平山 英君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第82号 那須塩原市景観条例の制定についてから議案第85号 那須塩原市こども医療費助成に関する条例の一部改正についてまでの4件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第82号から議案第85号までの4件については、総務企画、福祉教育、建設水道の各常任委員

長の報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第85号までの4件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）の討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君）では、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算について反対討論いたします。

今回の補正は、人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足の調整、国・県補助事業の変更、決定に伴う対応のほか、実績を踏まえた事業の過不足調整を行うものとの説明がありました。

主な内容は歳入では、個人市民税の約4億円の減額があり、その補てん財源として減債基金繰入等で対応しています。

歳出では、障害者福祉サービス費や生活保護費、新型インフルエンザのワクチン接種等で追加、子育て応援特別手当の減額と予備費の減額で調整しております。

以上の内容だけでしたら仕方がないことと判断し、認めざるを得ませんでした。歳出の中に2款総務費、1項1目一般管理費委託料として、全国瞬時警報システム（J - A L E R T）受信機設置業務が計上されています。

このJ - A L E R Tとは、津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった緊急情報を通信衛星を使って地方自治体の同報系防災行政無線等を自動起動させることによりサイレンを鳴らし、瞬時に住民に伝達すると説明されておま

す。

緊急情報が瞬時に住民に伝達されるシステムなら有意義なシステムと思われませんが、那須塩原市においてはそうでもないのです。那須塩原市だけでなく、全国的に見ても、役に立たないシステムかもしれません。このシステムは同報系防災行政無線等が整備されていなければ役に立たないのです。

那須塩原市では、同報系防災行政無線等が整備されているのは、塩原地区だけです。塩原地区のシステムは、屋外拡声基地局によってサイレンが鳴り、放送が流されるタイプです。瞬時に放送が流されても、現在サッシなど防音性のよい家屋においては放送内容がきちと聞き取れないでしょう。それ以前に、このシステムの受信は本庁ですることになりますので、黒磯の本庁の3階で受信してから塩原に伝達され、同報系防災行政無線で流される間にタイムラグが生じるのではないのでしょうか。地震でしたら、テレビの緊急地震速報のほうが有効と思われます。それでも、平日は本庁の3階に職員がいますので受信伝達はできます。でも、夜間や土日は受け手の職員がいませんから、むなくJ - A L E R T受信機が作動するのみとならないのでしょうか。

このシステムは、実証実験が行われていますが、実験に加わった市町村は、全域に同報系防災行政無線塔が既に整備され、屋外拡声支局や各家庭に戸別受信機が設置されている、そのような中で行われています。実証実験のことを調べていましたら、おもしろい記事を見つけました。平成18年2月には、公開で実証実験が行われましたが、そのとき、総務省消防庁のテロ対策専門官は、ミサイル着弾の数分前に流れれば、屋内への避難が可能になると有効性を強調したとの新聞報道の記事がありました。マジでこんなことを言ったのかと思

いました。ミサイル着弾の数分前に流れれば屋内の避難が可能になると有効性を強調したそうですが、ミサイルの着弾の数分前に知って、家の中に避難したからといってミサイルが防げるわけではないでしょう。雨とか雪が降ってくるなら家の中に避難していればぬれないでしょうが、ミサイルをどうやって防ぐのでしょうか。アメリカの起こしたイラク戦争では、ミサイルはビルをも壊しています。テロ対策専門官の発言とは思えない、素人のような発言です。でもそこは素人ではないのでしょうか。実証実験は有効かどうかを判断するのではなく、J - A L E R Tを導入する前提で行われていますので、有効と言うほかなかったのだと思います。

全国瞬時警報システムについての説明資料を見ますと、18年度中に各市町村において国民保護計画が策定され、全国体の本格的な準備体制が完了、J - A L E R Tはこれを運用面から支えるものがあります。これが地方にとって有効であってもなくても、何が何でも全国瞬時警報システムを導入するようにと強要する理由です。

このように、国の施策を押しつけてくる手法が自民党政権から民主党政権に引き継がれてくることには、がっかりいたしました。このシステムは弾道ミサイルが日本を目がけて撃ってきたときには役に立ちません。国はこんなシステムを全国に導入することにエネルギーを使うのではなく、平和外交で日本がそのような危険に遭わないような日本の安全を考えてほしいものです。

また、全域に同報系防災行政無線屋外拡声器支局や各家庭に戸別受信機が設置されていない環境では、災害に関しても緊急情報が瞬時に住民に伝達されるシステムとして有効とは言えない上に、人とランニングコストは市町村持ちでは、市民にメリットはありません。国も地方も財政的に大変

なときにこのような無駄な予算が組まれる一般会計補正予算には反対です。

議長（平山 英君） 4番、大野恭男君。

〔4番 大野恭男君登壇〕

4番（大野恭男君） 議席番号4番、大野恭男です。

議案第73号 那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について賛成の立場で討論いたします。

今回の補正は、平成21年人事院勧告及び職員の人事異動などに伴う人件費の過不足調整を初め、国・県補助事業の変更・決定などに伴う対応のほか、実績を踏まえた事業費の過不足調整などを行うものであり、歳入歳出それぞれ3億2,186万円を追加し、予算総額を442億4,611万2,000円とするものであります。

歳入では、主なものとして、世界的規模の不況と原材料の高騰などによる市内主要法人の業績悪化により、法人市民税を4億139万2,000円を減額し、その補てん財源として減債基金繰入金金を3億円追加、また、国・県補助事業の変更・決定により、国・県支出金を合わせて2億5,899万2,000円の追加であります。世界経済の悪化に伴い、国内経済は停滞し、企業業績悪化から雇用情勢にも大きな影響を及ぼし、ひいては個人消費の落ち込みなど、景気後退は長引くものと予想されております。

このような状況のもと、切れ目なく迅速な経済対策・雇用対策を実施していく考えから、平成21年度事務事業の推進のキーワードを「重点化と効率化」とし、厳しい経済情勢のもとで財源の確保への努力を評価するものであります。

歳出では、3款民生費の中の障害者自立支援法による障害者福祉サービス費としての2億63万2,000円追加は、各種サービス単価の改正、利用者の増によるものです。

また、生活保護費 1 億5,000万円の追加は、保護申請、決定の増による生活保護世帯増によるもので、これらはいずれも扶助費であり、必要なものです。

また、国の補正予算執行停止に伴う子育て応援特別手当の 1 億3,024万6,000円の減額では、今後、国の安心して子どもを育てられる社会の構築に向けてのさらなる努力に期待をするところであります。

また、4 款衛生費では、全国的に流行が加速している新型インフルエンザワクチン接種などのための 1 億393万4,000円の追加は、市民の不安を軽減するため、また、生活の安心の確保を行うために緊急的に必要なものであると考えます。

また、今回、総務管理費の中に全国瞬時警報システム（J - A L E R T）の予算づけがなされておりますが、このシステムは、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害についての情報を国から住民まで直接瞬時に伝達することができるという点が最大の特徴であり、分単位の早期の避難や予防措置などを促し、被害の軽減に貢献することが期待されております。今後、システムの安全かつ有効な活用方法、ランニングコストなどの課題もありますが、導入により、本市の危機管理能力がさらに高められることを期待いたします。

以上のことから、市の目指す健やかに安心して暮らせるまちづくりのために必要な予算措置であると考え、この補正で最大の事業効果が得られることを期待して、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）に賛成する討論といたします。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第73号については、総務企画、福祉教育、

産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前 10 時 5 8 分

再開 午前 11 時 0 0 分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第74号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第81号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）までの8件については、討論の通告者おりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第74号から議案第81号までの8件については、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第81号までの8件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 財産の取得についてから議案第89号 市道路線の認定及び廃止についてまでの4件については、討論の通告者おりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第86号から議案第89号までの4件については、総務企画、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕
議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第89号までの4件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について。

陳情第2号について討論を許します。

10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 皆さんおはようございます。10番、高久好一です。

陳情第2号 日米F T A断固阻止に関する陳情書を採択すべきとする討論を行います。

日米F T Aは、日米間で貿易を原則自由化することであり、関税を相互に撤廃する協定のことです。農産物輸出大国であるアメリカとの間で我が国がF T A協定を締結すれば、アメリカから農産物が大量になだれ込み、日本の農業が壊滅的な打撃を受けるのは必至です。米の生産量の82%、穀類では48%が激減するという試算もあります。

さきの総選挙で、民主党が日米F T Aの推進を公約に掲げましたが、国民の激しい批判を受けたのはそのためです。日米F T Aと日本農業の再生との両立はあり得ません。

陳情書は、さらに現在政府が交渉中の欧州を初めとする中国などアジア太平洋諸国にこの影響が波及していくことを懸念しています。F T Aは2カ国間または多国間で貿易を自由化する協定ですが、E P Aはそれにとどまらず、投資や技術力、人的交流など広範囲の経済連携が含まれています。日豪E P Aは、自民・公明の前政権が09年から交渉を開始し、民主党中心の新政権もそれを継続しています。穀物や畜産物は、オーストラリアが圧倒的な競争力を持っており、E P Aが成立すれば、我が国の小麦生産は99%、乳製品は44%、牛肉56%をそれぞれ減少すると試算されています。日

本の農業に重大な影響を与えるものとして交渉の即時中止を求めるものです。

那須塩原市においても、平成19年12月の議会で日豪E P A経済連携協定交渉に関する国への意見書を採択し、本市が米、酪農を中心とした農業を基幹産業としており、特に生乳生産量本州一を誇る酪農業に関しては、重要品目の取り扱いいかんによっては、壊滅的な打撃を受けるおそれがあり、我が国の農業崩壊につながるものでもあり、断固拒否するよう求める意見書を提出しています。

陳情者は、さらに日米F T A締結促進は我々の生活から国産の「食」を失わせるだけではなく、国土保全を初めとする農林水産業が果たしている多面的機能の喪失につながるものであります。そして、我が国の「食」と「農林漁業」を支える人々の暮らし、ひいては地域経済にも、崩壊的な打撃を与えるとしています。

この15年ほどで、農家の所得は半分、米の価格も半分近くになっています。これでは、農家の皆さんに頑張ってくださいと言っても無理な話です。

国境では守らないけれども、その分、所得や価格で補てんすればいいじゃないかという議論があります。関税をゼロにして、米価の下落分とその差額をすべて補てんする民主党の考えでは3兆円から4兆円の莫大な費用が必要となります。

関税と補てんはセットで考えなければなりません。関税など国境措置と国内での支援の組み合わせによる農家への支援は、欧米では当たり前の制度です。欧米の農業所得に占める支援の割合は、アメリカで6割、ヨーロッパでは9割を超えています。日本の農家への支援は平均15.6%であり、極端に低いのが現状です。日本の農業は決して過保護に守られているわけではありません。外国では、戦略的に食料を支援しているから、結果的に自給率が100%を超えて輸出国になっているわけ

です。アメリカの米も生産コストはベトナムやタイに比べると高いので、普通では輸入国ともなっているはずですが。そのアメリカは米の半分以上を輸出しています。アメリカの農家は政府から不足払い制度による支援があるからこそ輸出ができるのです。日本の農業は自立的な発展に必要な保障も与えられないまま、貿易自由化のあらしにさらされ、食料自給率が発達した資本主義国で最低の水準に落ち込み、農業復興の前途を見出し得ない状態が続いている、これは私たちの分析です。

日本の食料自給率を向上させることは待ったなしの課題です。そのためには、農家が安心して生産に励める条件を保障することが大切です。農家にとって最低限必要な価格所得を設定して、それから下がったら下がった分を補てんする仕組みが必要であり、食料の自給率が確保され、初めて国の独立が保たれます。

よって、陳情第2号 日米FTA断固阻止に関する陳情の採択に賛成するものであります。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

陳情第2号について、産業環境常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第2号については、産業環境常任委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、陳情第2号については採択と決しました。

次に、陳情第4号について討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 陳情第4号 食料の自

給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める陳情について賛成討論をいたします。

遺伝子組み換え作物の登場や食品アレルギーやBSE問題、偽装表示、産地偽装問題などの発生に伴って、食品の安全性や消費者の選択権に対する関心から、特に食品分野での生産履歴と原料、原産地の表示が求められる時代となってきています。

この陳情者である生活クラブ生協で取り扱っている食品は、食品の情報をできる限り消費者である組合員に伝え、選択をしてもらっています。だからこそ現在の表示制度の欠陥や食品分野でのトレーサビリティと原料、原産地の表示の必要性をだれよりも感じていると思われれます。トレーサビリティは、EUでは食の安全を築くために必要なシステムとし、販売業者だけではなく生産者や輸送業者など流通全体を含めた社会システムとして考えられています。

日本では、2004年12月から牛肉トレーサビリティ法の施行により、国産牛肉については、牛の出生から屠畜場で処理されて牛肉に加工され小売店に並ぶ一連の履歴を10けたの個別識別番号で管理し、取引のデータを記録することになりました。でも、その牛が食べた肥料の表示はありません。アメリカでは、クローン動物、またはその牛から生産した肉や乳製品の安全性に疑問を持つ団体がクローン動物由来食品の追跡による流通経過の明確化、人体への影響の監視、クローン製品の表示に関する法規制を要求しています。日本にも安全性の保証のない体細胞クローン動物由来食品の商品化までが無秩序に行われようとしています。食の安全は自分で判断したいと思う消費者に対して判断材料となる情報は提供すべきです。そのためにも、食品のトレーサビリティとそれに基づく表

示制度の抜本的な見直しは必要不可欠です。

よって、加工食品の原材料のトレーサビリティと原料、原産地の表示を義務化。すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化。クローン家畜由来食品の表示を義務化するように、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出を国に求めるこの陳情に賛成いたします。

議長（平山 英君） 以上で討論を終結いたします。

陳情第4号について、産業環境常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第4号については、産業環境常任委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、陳情第4号については採択と決しました。

陳情第3号については、福祉教育常任委員長報告のとおり継続審査となりましたので、報告いたします。

議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第2、議案第91号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第91号 損害賠償の額の決定及び和解について提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料はございません。

本案は、平成21年4月14日、那須塩原市鍋掛1285番地2先の市道交差点において発生いたしました交通事故に関し、損害賠償の額を定め和解するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

事故の状況につきましては、職員が公用車で市道上厚崎長久保線を西に向かって進行中、交差点で一時停止を怠り、市道豊浦新堀線を北に向かって進行してきたバイクに衝突し、バイクの運転者が平成21年7月15日、入院中の病院で死亡したものであります。

遺族代表である相手方との話し合いにより、市から相手方に既払金86万7,196円のほか、3,312万7,175円を支払い、栃木県国民健康保険団体連合会に自動車損害賠償責任保険から支払われた38万1,633円の残金317万1,858円を支払うことで今後この件に関し、双方ともいかなる事情が発生しても、裁判上、裁判外を問わず一切異議の申し立て、請求を行わないことで和解が成立する運びとなりました。

なお、職員には交通法規を遵守するとともに、公私を問わず運転の際には十分注意を払い、交通事故を起こさないよう強く喚起いたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、
討論を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第91号については、原案のとおり決するこ
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第90号の上程、説明、質
疑、討論、採決

議長（平山 英君） 日程第3、議案第90号 平
成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第90号 平成21年度那
須塩原市一般会計補正予算（第6号）について提
案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から2ページでご
ざいます。

今回の補正は、緊急雇用創出事業により非正規
雇用労働者及び中高年者などの雇用機会を確保す
るために必要な経費及び交通事故による損害を賠
償するための費用を追加するものであります。

歳入では、15款県支出金に緊急雇用創出事業費
補助金518万円を追加いたします。また、20款諸
収入に市有物件災害共済会からの共済金及び自動
車損害賠償責任保険からの保険金合わせて3,716

万5,000円を追加いたします。

歳出であります。2款総務費に緊急雇用創出
事業により雇用する者にかかわる社会保険料など
15万9,000円を追加し、5款労働費に地図情報シ
ステム入力事業や新型インフルエンザ対策事業な
どの緊急雇用創出にかかわる5事業に502万1,000
円を追加いたします。また、6款農林水産業費損
害賠償金として3,629万9,000円を追加するととも
に、既に交通事故の相手に支払いをいたしており
ました医療費などについて予備費充用により対応
したため、歳入歳出補正額の差額86万6,000円を
14款予備費に追加するものであります。

以上、歳入歳出ともに4,234万5,000円を増額し、
平成21年度一般会計補正予算総額を442億8,845万
7,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう
お願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、
討論を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第90号については、原案のとおり決するこ
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（平山 英君） 日程第4、発議第6号 日米FTA断固阻止に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業環境常任委員長、玉野宏君。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時38分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業環境常任委員長、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕
産業環境常任委員長（玉野 宏君） 発議第6号 日米FTA断固阻止に関する意見書の提出についてご説明いたします。

日米FTAの問題では、日本の農業が壊滅的な打撃をこうむる不安と怒りが起きております。

食料自給率の向上を図り、自国の食料はその国が決める食料主権こそ世界の流れです。

食の安全、安定供給、食料自給率の向上、地域農業振興などを損なうような日米FTA交渉については、断固阻止されるよう強く要望するものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第6号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（平山 英君） 日程第5、発議第7号 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業環境常任委員長、28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕
産業環境常任委員長（玉野 宏君） 発議第7号 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に

向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出についてご説明いたします。

加工食品の毒物混入事件や産地偽装事件など、食の安全・安心を揺るがす事件や事故が後を絶ちません。多くの消費者が食品のトレーサビリティの確立と原材料、原産地表示を求めています。

消費者が知る権利に基づいてその権利を選択的に行使できる社会の実現を目指して強く要望するものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上提案理由といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員の派遣について

議長（平山 英君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第159条の規定によりお手元に配付いたしました議会運営委員会視察研修実施計画書が提出されております。お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり、これを承認することに決しました。

議会運営委員長は、視察の結果を次の定例会において報告を願います。

次に、那須塩原21代表の19番、関谷暢之君、清流会代表の17番、植木弘行君、無党派市民ネットワーク代表の16番、早乙女順子君、青嵐代表の5番、平山武君、新生つばさ代表の13番、齋藤寿一君から会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました会派視察研修の計画書が提出されております。

お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを許可することに決しました。

常任委員会行政視察の報告につ

いて

議長（平山 英君） 日程第7、常任委員会行政視察の報告についてを議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務企画常任委員長、14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕
総務企画常任委員長（中村芳隆君） それでは、総務企画常任委員会の行政視察のご報告を申し上げます。

去る11月11日から13日、鳥根県出雲市で新庁舎建設と行財政改革について、雲南市ではブランド化プロジェクトと地域自主組織について、鳥取県米子市では、自治基本条例の策定の取り組みと税外債権収納対策支援チームについてを視察いたしてまいりました。

お手元の報告書のとおりであります。詳細な資料につきましては保管してありますので、ごらんいただければと思っております。

以上報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長、24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕
福祉教育常任委員長（山本はるひ君） それでは、福祉教育常任委員会の行政視察についてご報告を申し上げます。

去る11月11日、12日の2日間という短い日程ではございましたが、千葉県浦安市図書館及び八街市特別養護老人ホーム、そして千葉市立打瀬中学校と美浜打瀬小学校の4カ所の視察を行いました。4カ所とも大変内容の濃い視察ができましたことをご報告いたします。

また、打瀬中学校におきましては、中学校の給食をいただくことができまして、当市の給食のほうが大変おいしいというようなことを確認いたしました。

なお、今回の視察先を決めるに当たりましては、

関係各部の職員の皆様にご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長、28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕
産業環境常任委員長（玉野 宏君） 産業環境常任委員会の行政視察の報告を行います。

当委員会では去る11月11日、岩手県葛巻町クリーンエネルギー対策について、翌12日につきましては、当町畜産開発公社における酪農業の取り組み、同日12日は盛岡市藤原養蜂園で環境と生態系のかかわりについて視察を行いました。

視察の詳細につきましては、お手元の報告書に記載されておりますので、ご一読くださいませ。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長、7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕
建設水道常任委員長（磯飛 清君） 建設水道常任委員会は、去る11月11日から13日にわたり、鳥根県出雲市、松江市、鳥取県境港市において、行政視察をしてまいりました。

出雲市においては、新庁舎建設、水道料金の統一について視察研修を行い、本市においてもこれから取り組むべき重要な課題であり、大変参考になりました。

続きまして、松江市における松江ウォータービレッジの視察研修においては、同時に併設されたティファニーの美術館建設運営について、事業としては失敗の事例ということで先進地視察という中で失敗の事例も研修でき、大変参考になりました。

境港市においては、定住自立圏構想による道路

整備の連携ということで研修をしてまいりました。

資料等については、お手元にご配付のとおりでございますが、詳細にわたり勉強したい方は資料を保管しておりますので、申し出ていただきたいと思っております。

以上で建設水道常任委員会の視察報告を終わります。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

以上で、常任委員会行政視察の報告を終わります。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 以上で平成21年第7回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成21年第7回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月4日から本日までの18日間にわたり開催されました第7回市議会定例会も本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方には平成21年度那須塩原市一般会計補正予算のほか、本日の追加議案2件を含め、合わせて20件の議案につきまして慎重にご審議をいただき、提案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場におきまして皆様から提示されましたご意見等につきましては、今後実施を踏まえ十分に検討させていただきたいと考えております。

このような中、激動の平成21年も残すところ十

日余りとなりました。本市といたしましては、2月の市長選挙に始まり、4月の市議会議員選挙、8月の衆議院議員選挙とまさに選挙の年という状況でありました。

この間、3月には、国道400号大田原西那須野バイパス及び黒磯板室インターチェンジが相次いで開通し、さらに6月には都市計画道路3・3・2の開通がありました。7月には、那須塩原クリーンセンターが竣工し、9月にはそすいスクエアAQUASがオープンいたしました。また、12月2日には、足かけ20年にわたり地域住民の長年の悲願でありました塩原地区の市道旧新湯線が完成し、供用を開始したところであります。

これらの完了により、本市のさらなる発展と、活性化に期待をするものであります。

さて、那須塩原市は来る平成22年1月1日に5周年を迎えることとなります。合併から丸5年という節目の年であることから、市では平成22年1月から12月までを合併5周年記念事業の期間と位置づけ、各種の事業展開をいたします。議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

明日22日は冬至であります。これから冬本番を迎えるわけではありますが、冬来りなば春遠からじと申します。議員各位におかれましては、健康には十分に留意をされまして、健やかに新年を迎えられますとともに、新しい年が本当によい年となりますようご祈念を申し上げ、第7回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

閉会の宣告

議長（平山 英君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

ふなれな議会議長として皆さんには大変失礼なところ多々あったわけですが、ご支援とご協力をいただきましてこの12月を迎えることができましたことに心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

市全体の中での大きな事業等については、ただいま市長からお話がありましたが、やはり私は一番先に子どもたちのインフルエンザで、長いところは3回目の学年閉鎖がありましたから、今後とも、冬休みを迎えるわけで、目立たなくはなりませけれども、どうぞ議員の皆さんもご自愛をいただき、健やかな新年をお迎えますことをご祈念申し上げて、御礼のあいさつにかえさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

失礼をいたしました。

議会の最終日のあいさつということで、議会に触れないで、4日から18日間にわたっての12月の議会でありましたが、全議案可決決定をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時59分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年12月21日

議 長 平 山 英

署 名 議 員 鈴 木 紀

署 名 議 員 高 久 好 一